

コンプライアンス、不正防止対策等の体制について

コンプライアンスへの取り組み

当社は、法令や規則の厳格な遵守に加え、その背後にある理念や精神を深く理解し、誠実かつ公正な企業活動を推進することをここに宣言します。社会から信頼される企業であり続けるため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、全社を挙げて取り組んでまいります。

1. コンプライアンス規程の制定

当社では、「就業規則」のほか「コンプライアンス規程」を制定し、社員一人ひとりが法令遵守や倫理的行動の基準を理解し、それを行動の指針とする仕組みを整えています。これらの規程は社会情勢や法改正に応じて継続的に見直しを行い、実効性を高めています。

2. 不正行為の未然防止のための組織的な取り組み

不正行為の発生を防ぐため、業務プロセスの透明性を高め、内部監査やリスク管理を通じて未然防止に取り組んでいます。また、社員全体にコンプライアンス意識を醸成し、不正行為を許さない企業文化を築いています。

3. 不正行為の疑義が生じた場合の対応体制

不正行為の疑義が生じた場合に迅速かつ適切に対応できるよう、調査手続きや方法を明文化した「コンプライアンス規程」を整備しています。また、調査を進めるための体制として、社内窓口のほか、事案に応じて外部機関に調査を依頼します。さらに、調査結果をもとにコンプライアンス違反があったかどうかを判断する機関としてコンプライアンス委員会を設置し、公平性・透明性を確保しています。必要に応じて外部専門家とも連携し、信頼性の高い対応を実施します。

4. 内部通報制度および通報者保護制度の整備

社員が不正行為や法令違反を安心して報告できるよう、内部通報窓口を設置しています。また、通報者が不利益を被ることのないよう「通報者保護制度」を導入し、報告内容をもとに適切な改善措置を講じることで、再発防止を徹底しています。

5. コンプライアンス意識の定着

社員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、日常業務で適切に行動できるよう、全社員向けにeラーニングなどでコンプライアンスを内容とする研修を定期的実施するとともに、会議や勉強会を通じて研修の内容を周知徹底します。これにより、全社的なコンプライアンス文化を確立し、その浸透と定着を図ります。

当社は、法令遵守および不正防止を徹底し、社会的責任を果たすことで、皆さまからの信頼と期待に応える企業であり続けることをお約束します。

以上